

# 交通事故・自賠責保険研修会開催のお知らせ

※定員に達し次第締切とさせていただきます。  
お申込み方法については別紙をご覧ください。

**日時** 平成29年6月10日（土）  
16時00分開始～19時00分頃終了予定（15時半受付開始）

**場所** 名駅モリシタビル 7階 第4会議室  
名古屋市中村区名駅三丁目13-31

**受講料** おひとり様 3,000円（税込） 当日受付

※受講料は会場費等に充当させていただきます。

## 内容（予定）

### 1：これだけは知っておきたい！交通事故治療の重要知識

- ・患者様が辿る事故発生から解決までの流れ
- ・自賠責保険における「治療費」の考え方 ～具体的事例をもとに解説～

### 2：タイミング別弁護士活用法

- ・いつ依頼するのか？ ～各タイミングにおける弁護士の役割～
- ・患者様が迎える、様々な解決のカタチ
- ・弁護士は治療院のために何ができるのか？

### 3：質疑応答

※尚、今回はセミナー終了後、担当者による新規・追加融資、補助金・助成金等の申請に関する相談会を実施します。「人件費の追加」や「分院の開院」等をご検討の先生はこの機会にご利用ください。

交通事故患者様の治療をされる中で、「数ヶ月にわたり施術したのに治療費が全額否認された」「いままら患者様に直接請求することもできず、治療費が完全に宙に浮いてしまった」など、お悩みになったことはありませんか？

自賠責保険（強制保険）について正しく理解しないまま「治療費」の請求を繰り返していると、上記のような問題が発生し、保険会社や患者様とのトラブルにまで発展してしまう可能性も考えられます。

**交通事故治療院として活動するためには、自賠責保険に関する正確な知識が欠かせません。**

この研修では、自賠責保険への被害者請求を専門に全国規模で活動する「ヨネツボグループ」に蓄積された**実際の事例**をご紹介します。交通事故治療に必須となる今日から活用できる知識について、丁寧に解説致します。

また、治療終了後の**後遺障害等級認定手続**や、解決までの各場面における**弁護士の役割**についても触れることで、**貴院が「治療」の枠を超え交通事故患者様を総合的にサポートできるようお手伝いします。**

※初めて受講される方にも、過去に当グループの研修会を受講された方にもご満足頂ける内容となっております。  
※従業員様も是非ご参加ください。また、諸事情により当日参加できない方で、受講をご希望の方は弊所までご相談ください。



「交通事故・自賠責保険  
基礎研修会」  
（平成26年・浜松開催）



船井総合研究所主催  
「真の患者救済のための  
交通事故業務改革セミナー」  
（平成26年・名古屋開催）

ヨネツボの研修会は全国各地で高い評価を頂いております！

- ・これまでどこに相談したらよいのか分からなかったのうれしく思います。  
（浜松市・I接骨院様）
- ・知っているようでほとんど知らなかった知識が多く、大変勉強になりました。  
（埼玉県・K整骨院様）
- ・自分自身の自賠責の考え方が間違っていた。正しい情報が聞けて良かった。  
（大阪府・A整骨院様）
- ・非常に分かりやすい講義で、被害者請求の知識が増えました。  
（岡山県・接骨院営業コンサルタントY様）

■講師■  
ヨネツボ名古屋  
行政書士事務所代表

小泉 真吾



愛知県行政書士会会員  
ヨネツボ行政書士法人・中部エリア姉妹事務所のエリアマネージャーを務める。船井総合研究所主催「真の患者救済のための交通事故業務改革セミナー」講師。ほか、講演実績多数。

■ゲスト講師■  
三輪総合法律事務所代表

三輪 陽介



愛知県弁護士会所属  
登録番号 3 2 3 4 7  
愛知県立千種高等学校卒  
愛知県損害保険代理業協会顧問  
名古屋市・東海エリアを中心に交通事故案件を多数取り扱い、迅速且つ丁寧なリーガルサービスを提供し、開業後、一貫して被害者救済に取り組む。

ヨネツボ名古屋行政書士事務所  
融資・補助金・助成金部門担当  
協力行政書士 大河内 久登

愛知県行政書士会会員  
大手銀行勤務後、行政書士として独立  
前職の経験を活かし、新規創業等に関わる経営コンサルティング業務に精励する。